

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 3番石野委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 主査	(「日程第2 会議録の承認について」説明)
教育長	前回会議録については、期日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものとして処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(「日程第3 教育長の業務について」説明)
教育長	私から補足させていただきます。 1月16日に、京都で学校ICT活用フォーラムがありました。国が打ち出したGIGAスクール構想に関し、具体的な進め方、その補助要綱等についての説明会でした。全国の自治体に対し、できるだけ教育長・首長が出席するようにとの案内があり、東京と京都の2箇所で開催されたものでしたが、国の本気度を感じる、とても熱のこもったフォーラムでした。 1月23日に行われた第3回教員確保対策会議は、県内の教育長を対象としたもので、昨年富山市であったような教員不足が生じないように対処するための会議でした。退職した教員の再任用雇用の促進に関し、もっと再任用の教員の待遇改善が必要ではないかと議論されてきた経過をふまえて、今回の会議で、担任を持つ再任用教諭については、従来よりも年間約30万円ほど給与をUPする方針であるという報告を受けました。その結果、再任用に関しては、ほぼ必要人数が埋まりつつありますが、臨任講師に関しては、まだ20、30人足りないので、引き続き各市でも確保に向けての努力をお願いしたいとのことでした。 また、同日の「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律に関する説明会」は、教職員の変形労働時間制に関するものでした。国の基本的な考え方としては、2月に県の議会で条例の改正をしていただきたい、3月に市教育委員会規則の改正をしていただきたい、改正の内容は教職員の労働時間の上限を定めていただきたいという説明がありました。加えて、変形労働時間というものを実際に個々の先生に対し、どう取り組んでいくのかということが課題となる訳ですが、これについては令和3年の4月から実施して欲しいとのことでした。県内の教育長及び全校長が参加してこの話を聞いてきたのですが、実際に実施するにあたっては様々な課題もある制度ですので、より慎重な検討が必要であると思っています。 1月29日の令和元年度砺波地区地方教育委員会連絡協議会第1回理事会は、砺波地区の教育長と西部教育事務所から参加がありました。この会議の主眼は3市の教員の交流人事に関し、情報交換をおこなうことでした。今回はそれぞれの市の事情

を報告し合ってきました。本格的な検討は、これからというところです。

また当日は、加えて、ほか4つの点について情報交換を行いました。

1点目は、G I G Aスクール構想の対応について、生徒が使うタブレット機種や校内ネットワークの構築について、どのように考えているのか等です。どの市もまだ予算要求の段階ですので結論は出ていないのですが、それぞれの現状について情報交換できました。その中で3市ともO Sについては、Windowsを想定していたので、選択が一致したのは良かったと思っています。

2点目は、変形労働時間制に対する対応について話をしました。3月に市教委規則を改正することについてはやむを得ない、というのが2市の考えでありました。当市もその方向で動かざるをえないかと思っています。

3点目として、4月からのキャリアパスポートの導入を国や県が言っているのですが、制度設計が甘いなどと、学校現場からいくつか疑問点といいますか課題提起があるため、その対策を練っていく必要があると考えています。具体的に4月からどうするのか、というところまでは話は進みませんでした。制度設計をしっかり練らないとだめだという認識で一致しました。

4点目として聖火リレーの学校の子どもたちの対応についてです。6月3日、クロスランドおやべをスタート地点として、呉西地区を走っていくのですが、まだ子どもたちの対応について、どの市も具体的に決めたものはありませんでした。今後、それぞれの市町村の状況に応じて、情報交換していこうということをお話しました。

1月26日の文化財防火訓練ですが、埴生八幡宮での訓練には、消防本部、埴生分団に加え、本部分団と松沢分団が参加され、浅地新明社では藪波分団に加え、東蟹谷分団、水島分団が参加されました。昨年度よりローテーションを組んで地区以外の各分団にも参加してもらうことになりましたが、このように多くの方に文化財保護意識が広がっていくことは、非常に良い取り組みだと感じました。

1月1日の元旦マラソンは、好天に恵まれ、約500人の参加者があり、盛大に1年の走り初めが行われました。

2月7日に予定されている第4回R T Nおやべですが、こども園の先生も2名参加され、若い先生方の交流の場となってきています。昨年度より開催回数も1回増え、非常に熱心な方が多く、自らの企画でこういった場がつけられているのは、とてもありがたく、また頼もしく感じます。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

石野委員

G I G Aスクール構想でWindows10を選択されたとのことですが、端末の仕様についてももう少し詳しい説明をお願いします。

教育総務課長

O SはWindows10かGoogle chromeO S、I PadO Sの3種類が指定されています。タッチパネルに対応し、B l u e t o o t h接続ではないキーボードの仕様となっています。また、インカメラ・アウトカメラ機能が求められていたと思います。

県による共同一括購入においては、当市ではO SはWindows10Proで、キーボードを取り外しできる形状のものを希望しています。

石野委員

教育用ソフトの利用を考えると、どちらがいいのか、もしかしたらI PadO Sの方が使いやすいのではないかと考えたので質問しました。

教育長

昨日の3市の教育長の情報交換では、県による共同一括購入に向けて、呉西各市

では使用OSは、Windows10Proを検討しているのに対し、呉東ではGoogle chromeの希望が多いとも聞きました。県には、しっかりと調整をしていただきたいという話がでておりました。

古村委員

1月29日の砺波地区地方教育委員会連絡協議会第1回理事会ですが、3市の教員交流人事のお話がでたとお聞きしましたが、ここ何年間か市内だけでの人事交流になっていたように思います。ぜひ市内だけでなく、3市での人事交流が円滑にいくように話を進めて欲しいと思います。教員の世界をもっと広げなくてはならないと感じています。

教育長

3市の教育長とも、共通して、その思いで一致したところではあります。他にご質問はありませんか。無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、日程第4 議案第1号「小矢部市教育委員会表彰について」説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第1号「小矢部市教育委員会表彰について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「議案第2号 小矢部市立図書館設置条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。

生涯学習文化
課長

(議案第2号「小矢部市立図書館設置条例施行規則の一部改正について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「議案第3号 小矢部市立図書館地域文庫開設要綱の一部改正について」説明をお願いします。

生涯学習文化
課長

(議案第3号「小矢部市立図書館地域文庫開設要綱の一部改正について」説明)

教育長

ただいまの説明について、なにかご質問はありませんか。

石野委員

まちづくり文庫は現在、何か所あるのでしょうか。

生涯学習文化
課長

1か所、南部公民館に設けてあります。

教育長

ほかにご質問はありませんか。無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「議案第4号 小矢部市指定文化財の新規指定について(諮問)」説明をお願いします。

生涯学習文化課長	<p>これまでの経緯について報告します。平成31年1月30日、市民図書館で毎週行っている地域資料相談室に、絵図4幅が持ち込まれ相談がありました。その後、事前調査等を専門家等にいただき、令和2年1月24日第1回文化財保護審査委員会で事前調査の意見を報告し、指定文化財の手続きについて合意を得たことにより、新規指定について諮問することの議案です。</p> <p>(議案第4号「小矢部市指定文化財の新規指定について(諮問)説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、ご質問はありませんか。無いようですので、諮問することについて承認いただいたものとして処理させていただきます。次に報告事項に移ります。</p> <p>報告事項1「令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の日程等について」説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(報告事項1「令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の日程等について」説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項2「小中学校における出前講座について」説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(報告事項2「小中学校における出前講座について」説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明について何かご質問はありませんか。</p>
佐々木委員	<p>多種多様な講座があることが分かりました。各校で工夫、努力をされていると感じました。</p>
教育長	<p>ほかに何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項3「県教職員組合からの要請について」説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(報告事項3「県教職員組合からの要請について」説明)</p>
教育長	<p>この要請については、県下統一のものとなっていますので、当市で既に取組んでいる内容のものもありました。なお文書ではなく口答で回答しております。</p> <p>ただいまの説明について何かご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項4「第39回市教育大会の開催について」説明願います。</p>
生涯学習文化課長	<p>(報告事項4「第39回市教育大会の開催について」説明)</p>
教育長	<p>お忙しいでしょうが、ご出席下さいますようお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明について何かご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項5「第38回市学校教育研究大会の開催について」説明願います。</p>

教育センター所長	(報告事項5「第38回市学校教育研究大会の開催について」説明)
教育長	こちらにつきましても、お忙しいでしょうが、ご出席下さいますようお願いいたします。ただいまの説明について何かご質問はありませんか。 無いようですので、次に報告事項6「令和元年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査(1・2学期分)について」説明願います。
教育センター所長	(報告事項6「令和元年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査(1・2学期分)について」説明)
教育長	ただいまの説明について何かご意見、ご質問はありませんか。
古村委員	不登校児童の生徒数の増加が気になります。一昨年前までは多くても15名ほどだったのが、昨年は20名台、今年は30名。昨年より倍増となっています。出現率についても、これまで小矢部市は国や県よりも非常に低かったのが、増えています。なぜ、このような急激な増加をみているのか、とても気がかりに感じます。これだけ増えたことに対して、どのような対応がなされているのでしょうか。今すぐのお答えは難しいでしょうが、数字として急激な増加傾向にあることをしっかり認識して対応していかないといけないと思います。不登校は、子どもにとっても学校にとっても大きなマイナスになると思います。
教育センター所長	なぜ不登校になったのかという原因がはっきりと分かれば、スクールソーシャルワーカーと対応ができますが、原因がはっきりしないのが問題だと考えています。 人数が増えているという点につきましては、もちろんそれが理由にならない事も承知しておりますが、不登校の人数は県も、全国的にも増えているのが事実です。
古村委員	不登校に至った生徒の個々の理由ではなく、外的な要因、例えば教員の新規採用が多い事や人事交流が少なく新たな知見に恵まれる機会が無いとか、学校と家庭の間に入る役割の人が少ないとか、何か方策につながる要因を知らればよいと思い、質問しました。なぜ急激に増えたのかの理由が知りたいのであって、学校や教育センターの対応等を責めているのではありません。
佐々木委員	不安が理由で不登校になった子どもが2学期にいるとすれば、何か背景にあるのではないのでしょうか。例えば、夏休みとか。
教育センター所長	2学期に人数が増えたことについての背景について、詳しくは把握していません。
教育長	これらについては複合的な面もあると思いますので、引き続き研究課題としていきたいと考えています。
吉倉指導主事	この集計表の見方として、説明不足な点がありましたので補足させていただきます。この表は1学期から2学期の累計として作成しております。具体的に申し上げますと、例えば、1学期には欠席数が20日であった児童は、1学期の数には上がっていませんが、さらに2学期に15日休んだ場合、累計として30日を超えますので、そこで初めて2学期の数字に上がってまいります。そのため、2学期になって急激

に増えたように見えますが、ポンと新たに人が増えた訳ではありません。不安があるとつい休みがちになる子どももあり、最近では保護者も無理に登校させず休ませる傾向にあります。そういった子どもが、仮に毎月5日程度休んでおりましたら、累計として30日を超えた段階で、2学期に上がってきます。この累計の数の中には連続して休んでいる子どももおりますし、支援の結果、現在は登校できるようになった子どももいますし、新たに休み始めた子どももおりますが、そういった出入りはこの集計表の数字では読み取りづらいと思われまます。数だけでなく、この出入りの子がどれだけ学校内にいるのか、その中で今心配な子はどれだけいるのか等について分析しながら対応していく必要があると思ひます。

教育長 ほかにご質問はありませんか。この問題については、しっかりと受け止めて対処していきたいと考えています。

ご質問が無いようですので、次に報告事項7「令和元年度市内小中学生の学力・学習状況について」説明願ひます。

教育センター
所長 (報告事項7「令和元年度市内小中学生の学力・学習状況について」説明)

教育長 小矢部市教育委員会としては、市の数字等については公表しないということ、4月の定例会で確認済みですので、そのように取り扱いたひと思ひます。
ただいまの説明について何かご質問はありませんか。

佐々木委員 市教委の取組みにある若手教員研修の充実ですが、参加状況等について説明を願ひします。

教育センター
所長 若手教員研修は、基本的には30才以下を対象としています。合計40人の参加がありました。うち4名は30歳以上の教員でしたが、研修講師をみてぜひ参加したいと希望されたものです。それだけ若手が増えてきております。

佐々木委員 研修の応募は学校長の指示によるものですか。それとも自分の希望でしょうか。

教育センター
所長 教員の自分の希望によります。夏休み前に若手職員研修として、各校に研修内容を配布しますが、その内容を見て自主的に応募されます。

教育長 ほかご質問はありませんか。
無いようですので、次に報告事項8「令和元年度市内小中学生の体力・運動能力等について」説明願ひます。

教育センター
所長 (報告事項8「令和元年度市内小中学生の体力・運動能力等について」説明)

教育長 今ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質問はござひませんか。
また議案、報告事項は以上ですが、その他として何かありませんか。
では、ほかにご意見ご質問が無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。
本日も長時間にわたりありがとうございました。

さきほど教育長業務予定で、2月17日に、市長定例記者会見がある旨を申し上げましたが、この日に令和2年度の予算発表を行う予定となっています。

いまは、令和元年度の仕上げを行うとともに令和2年度の準備を行う時期に来ております。令和2年度には、新学習指導要領にもとづき小学校で英語の教科化が行われます。また、3年度に向けて中学校の教科書の選定も行われ、英語教育は大きく様変わりします。さらにGIGAスクール構想もはじまり、この点からも学校現場が劇的に変化する年になるものと思います。当然、それに合わせプログラミング教育のあり方についても考えていかねばなりません。また、教員の変形労働時間制についてもどのように取り組んでいくかが課題となっています。これは、まさに学校現場の働き方改革についてどのような取り組みをしていくのか、という視点から取り組んでいかなければならない、大切な課題だと思っております。中でも中学校の部活動のあり方が大きな焦点となっていくと思います。小矢部市独自の課題である小中学校の再編推進計画につきましても、令和2年度中に仕上げていかなければなりません。

また、3月には新図書館が開館し、秋には市民交流プラザが開館します。小矢部市ホッケー場では人工芝の張り替えや6月3日にオリンピックの聖火リレーも予定されています。

様々な課題がありますが、取り組まなければならないと思うと負担感を感じるのですが、そうではなく、なぜこの課題に取り組むのか、その先には何があるのか、つまり目標を明確にしたうえで、その目標にこの取り組み方が合致しているのか、と常に問いかけ検証しながら取り組みを進めていくことで、時代の流れに対し主体的に取り組んでいけるよう、心がけていきたいと思っております。そのためにも、今後とも、ぜひ委員の皆さんのご指導ご鞭撻を賜りたく、お願いいたします。

最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和2年2月26日(水) 午前10時)

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者